



協会けんぽ

沖縄支部からのお知らせ



2024年
3月号

職場内で回覧・掲示を
お願いします

2024年度の保険料率が変わります

健康保険料率(沖縄支部)

2024年2月分
(3月納付分)まで **9.89%** 0.37%引き下げ

2024年3月分
(4月納付分)から **9.52%**

介護保険料率(全国一律)

2024年2月分
(3月納付分)まで **1.82%** 0.22%引き下げ

2024年3月分
(4月納付分)から **1.60%**

※任意継続被保険者の方の保険料率は2024年4月分(4月納付分)から適用されます。

※40～64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。

◎保険料率改定に関するお問い合わせ先 企画総務グループ(☎ガイダンス4番)

退職後の健康保険加入のご案内

保険証の回収を
お忘れなく!

退職後の健康保険は、退職される方ご自身で「健康保険任意継続」「国民健康保険」「ご家族の健康保険(被扶養者)」の3つの健康保険のいずれかを選択し、お手続きすることになります。

事業所の事務ご担当者さまは、退職される従業員の方に、毎月納める保険料等を比較のうえ、選択された健康保険への加入手続きを進めるようご案内をお願いします。



加入先	協会けんぽの 健康保険任意継続	国民健康保険	ご家族の健康保険 (被扶養者)
手続き先	お住まいの 協会けんぽ都道府県支部	お住まいの市町村役場の 国民健康保険担当課	ご家族の勤務先
加入条件	●退職日までに継続して2か月以上の被保険者加入期間があること ●退職日の翌日から20日以内に手続きすること(郵送の場合は必着)	お住まいの市町村役場の国民健康保険担当課にお問い合わせください	扶養の条件を満たしている必要がありますので、ご家族の勤務先にお問い合わせください
保険料	退職時に控除されていた健康保険料の2倍の金額 ※保険料には上限があります(標準報酬月額30万円の保険料が上限です) ※お住まいの都道府県の保険料率が適用になることから、2倍の金額にならない場合があります	●加入する世帯の人数や前年の所得などによって決まります ●保険料の減免制度があります ●お住まいの市町村で保険料が異なります ●保険料は、原則毎年変更になります	被扶養者としての保険料負担はありません

◎健康保険任意継続に関するお問い合わせ 業務グループ(☎ガイダンス1番)

2024年度 生活習慣病予防健診の予約受付が始まりました!

35歳以上の被保険者(ご本人)が対象の「生活習慣病予防健診」は、より多くの方に受けていただきやすいよう、**自己負担額の引き下げや付加健診の対象年齢拡大**を実施しています。

2024年度の健診予約の受付は3月から始まっています。ご希望のお日にちで予約が取りやすい今のうちに、健診受診の計画を立てましょう。

一般健診

自己負担額 **最高5,282円**

最高18,865円の健診がこの価格!

対象年齢:35歳以上

協会けんぽの生活習慣病予防健診は、

血圧測定 血液検査 尿検査 心電図検査

胸部レントゲン検査 胃部レントゲン検査

便潜血反応検査



メタボリックシンドロームとともに

5大がん **肺 胃 大腸** **子宮 乳房** **までカバー!**

※子宮頸がん検診、乳がん検診は、別途自己負担が必要です。

付加健診

自己負担額 **最高2,689円**

最高9,603円の健診がこの価格!

対象年齢:**40歳、45歳、50歳、55歳、60歳、65歳、70歳** (4月から、**赤字の年齢**の方も対象になります)

尿沈査顕微鏡検査 血液学的検査

生化学的検査 眼底検査

肺機能検査 腹部超音波検査

節目の年齢において、肝臓、胆のう、腎臓といった腹部の臓器の様子を調べるための腹部超音波検査や、高血圧・動脈硬化などを見つける手がかりとなる眼底検査といった、より詳細な検査です。

※付加健診は一般健診に追加できる健診です。単独では受診できません。

生活習慣病予防健診は、10人に6人が受けている人気の健診です。

検査内容が充実しているうえに、大変お得な健診ですので、ぜひお早めにご予約をお願いします。

◎健診に関するお問い合わせ先 保健グループ(☎ガイダンス3番)

2024年12月2日に
保険証は廃止されます

今から使おう! マイナ保険証

マイナンバーカードで受診するメリット

安心 よりよい医療が受けられる!

- 特定健診や診療の情報を医師と共有でき、重複検査を防ぎ、自身の健康・医療データに基づくより適切な医療を受けられます。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 薬の情報も医師・薬剤師と共有でき、重複投薬や禁忌薬剤投与のリスクも減少します。
※本人の同意なく情報が共有されることはありません。
- 旅行先や災害時に受診する際も、薬の情報等が連携されます。

便利 各種手続きも便利・簡単に!

- マイナポータルで医療費通知情報を入手でき、医療費控除の確定申告が簡単にできます。
- 医療費が高額な場合に申請する「限度額適用認定証」が不要になります。
- 就職や転職後の保険証の切り替え・更新が不要。
※新しい保険者による登録手続きが必要です。
- 高齢受給者証の持参も必要なくなります。

マイナ保険証のメリットの詳細は、右の二次元バーコードからご確認ください。
厚生労働省HP【マイナンバーカードの保険証利用でみんなにいいことたくさん!!】



全国健康保険協会 沖縄支部

協会けんぽ

<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/okinawa/>

〒900-8512

※この郵便番号は個別番号であるため、
宛先住所の記入が省略できます。

☎098-951-2211(代表)

受付時間/8:30~17:15(土日祝日・年末年始を除く)



※各種申請はすべて郵送
でお手続きができます。

※申請書は協会けんぽの
ホームページからダウン
ロードできます。